

栃木県肝炎対策協議会 開催のお知らせ

栃木県肝炎対策協議会設置要綱に基づき、本県における肝炎対策の総合的な推進を図るため、以下のとおり栃木県肝炎対策協議会を開催します。

傍聴を希望する方は、次に定める手続きに従って傍聴してください。

■ 開催日時 令和7（2025）年2月28日（金）午後6時30分から

■ 開催方法 ハイブリッド開催（会場+Web）

- 会場 栃木県庁北別館4階 会議室402
（宇都宮市戸祭元町1-25）
- Web Zoomミーティング

■ 議題

- ・栃木県肝炎対策推進計画（3期計画）に基づく施策の取組状況
- ・栃木県肝炎対策推進計画（3期計画）に基づく令和7年度の取組
- ・その他

■ 傍聴定員 10名（先着順）
傍聴要領に従いメールにてお申し込みください。

■ 問い合わせ先 栃木県保健福祉部感染症対策課 感染症対策担当
電話：028（623）2834

傍 聴 要 領

栃木県肝炎対策協議会

1 傍聴する場合の手続き

- (1) 傍聴を希望する方は、2月21日(金)までに以下のアドレス宛てメールにてお申し込みください。受付後、Webでの傍聴を希望される方には、Zoomミーティング用URL等をメールにて通知いたします。

栃木県保健福祉部感染症対策課：kansen@pref.tochigi.lg.jp

メールの件名に「令和6年度栃木県肝炎対策協議会の傍聴申込」の旨を記載し、本文には以下の内容の記載をお願いいたします。

ア 氏名

イ 住所

ウ メールアドレス

エ 傍聴方法（会場又はWeb）

- (2) 会議の受付は、先着順で行い定員になり次第、受付を終了いたします。

2 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴者は、会議の開催予定時刻5分前までに、会場又はWebにおいて入室してください。
- (2) 傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、事務局係員の指示に従ってください。
- (3) 傍聴者が3の規定に違反したときは注意し、なおこれに従わないときは退場していただく場合があります。

3 会議を傍聴するに当たって守るべき事項

傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、次の事項を守ってください。

ア 会議中は静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。

イ Webで傍聴される方は、マイク及びビデオをオフにしておくこと。

ウ 会議の写真撮影、録画、録音を行わないこと。

エ その他、会議の議事運営に支障となる行為をしないこと。